

「定額会費及び上場審査料の改定に伴う定額会費の額及び有価証券上場規程に関する取扱い要領の一部改正について」
に寄せられたパブリック・コメントの結果について

2024年12月5日
証券会員制法人福岡証券取引所

本所では、「定額会費及び上場審査料の改定に伴う定額会費の額及び有価証券上場規程に関する取扱い要領の一部改正」について、その要綱を2024年10月30日に公表し、本年11月29日までの間、広く意見の募集を行いました。ご意見をご提出いただいた皆様には、本件につきましての検討にご協力いただきありがとうございました。

本件に関してお寄せいただいたコメントの概要及びそれに対する本所の考え方は以下のとおりです。

番号	コメントの概要	コメントに対する考え方
1	・ 一層の機能強化の検討とは、具体的にどういったことが挙げられるか。	① 本所では、「中期経営方針」において、地域の国際金融拠点誘致の動きを踏まえつつ、地域企業が株式上場を通じ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を果たしていく上で必要不可欠な直接金融市場としての役割を果たし、経済の発展に貢献していくことを目指して、一層その機能を強化していくこととしています。 ② 機能強化の一環としてのFukuoKa PRO Marketについては、12月16日の開設後においても、同市場上場企業が本所Q-Board市場等一般市場上場などを通じ企業価値を向上していけるよう、支援を継続していく予定です。 ③ 加えて、新たな機能強化策として、鋭意検討・調査を進めている事案もありますが、実現可能性を検討している段階であり、内容は差し控させていただきます。

番号	コメントの概要	コメントに対する考え方
2	<ul style="list-style-type: none"> 改定されることで会員にとってどのようなメリットがあるか。 	<p>① 会員証券会社にご負担をいただいている会費については、2005年の改定以来、約20年間、改定を行っておりませんでした。この間、費用削減や新規上場の推進等収支改善の取組みを実施してまいりましたが、物価情勢等が変化する中、取引所として求められる機能を安定的に維持向上していく上において、一定程度の定額会費の改定や上場を目指す企業が負担する審査料の改定をお願いせざるを得ないとの判断に至りました。</p> <p>② 今回の改定により、収入基盤を強化することを通じて、本所が取引所として求められる機能を維持し、その機能を一層強化していくことが、本所に出資し、会費をご負担いただいている会員証券会社のメリットになるものと考えております。</p>

提出者：1・2＝F F G証券株式会社

以上